

台風接近に伴う措置について

午前7時において
「大雨、暴風を含む特別警報」
「暴風を含む警報」 が発令中のとき

自宅で待機する

午前10時までに上記警報が解除

―――> 解除され次第**無理をしない範囲**で登校する

午前10時現在、上記警報が発令中

―――> **自宅学習**とする

午前7時に、上記の特別警報または暴風警報が発令されていない
が登校するときに警報が発令されたとき

自宅で待機する

午前10時までに上記警報が解除

―――> 解除され次第**無理をしない範囲**で登校する

午前10時現在、上記警報が発令中

―――> **自宅学習**とする

自宅学習となる場合以外は、原則として平常授業を実施する。各自の勝手な判断はしないこと。

注) 詳細は、保護者宛に配布した文書を参照すること。